事　案　の　公　示

道路運送法施行規則第５５条の規定による事案の公示は次のとおりである。

事 業 種 別：一般乗用旅客自動車運送事業
事案の件名：一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金設定（変更）認可申請
公 示 番 号：近運自二公示第５２号

【意見の聴取申請に関する事項】

事案番号	申請者氏名又は名称	事　案　の　概　要	適用営業区域	備　考
２７	網野タクシー　株式会社	迎車回送料金 迎車のための回送が５㎞を超える運送について １回ごとに　２００円	丹後交通圏	迎車回送料金の設定
２８	滋賀エムケイ　株式会社	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　３割引	大津市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
２９	滋賀エムケイ　株式会社	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　３割引	湖南交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３０	エムケイ　株式会社	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３１	迫田　祥一	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３２	野見山　建一	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３３	木村　昌義	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３４	田中　也寸志	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請

３５	村中　政彦	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３６	山田　政信	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３７	高柳　剛	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３８	濱端　計行	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
３９	澤野　太一	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請
４０	阿部　賢太郎	遠距離割引 5,000 円を超える金額について　　３割引	京都市域交通圏	割引に係る認可期限の延長申請

本事案に関して、道路運送法第８９条の規定による意見の聴取を行うので、本事案に利害関係を有し、意見の聴取を受けようとする者は、この公示の日から１０日以内に当局自動車交通部旅客第二課まで、同施行規則第５７条の規定による意見聴取申請書を提出されたい。

令和６年３月１日

近　畿　運　輸　局　長（公印省略）